

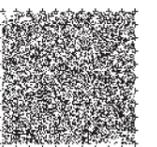
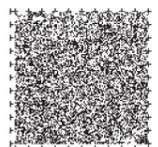
第6部

各施策の内容

第6部では、第5部に記載した施策体系に基づき、各施策の取組などについて記載しています。

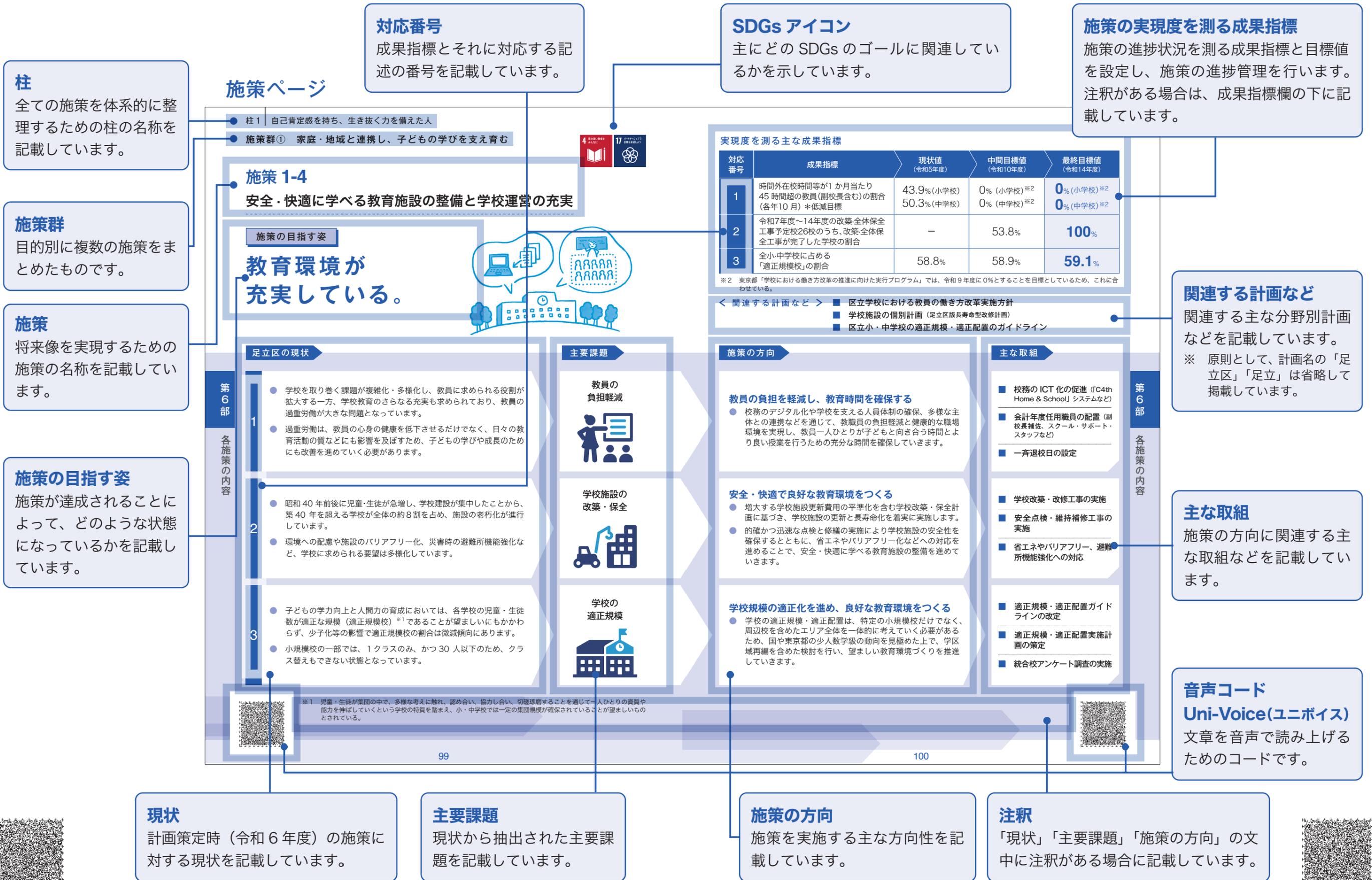
計画全体を測る成果指標

	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
区政全体に対する区民の満足度	75.6%	78.9%	80.0%



第6部 施策ページの見方

第6部では、施策ごとにページを作成し、課題や施策の方向、実現度を測る成果指標などを掲載しています。各項目の内容は次のとおりです。





施策群①

家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む

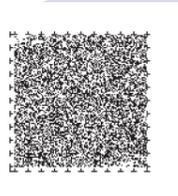
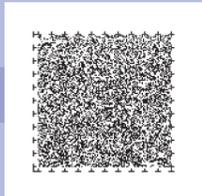
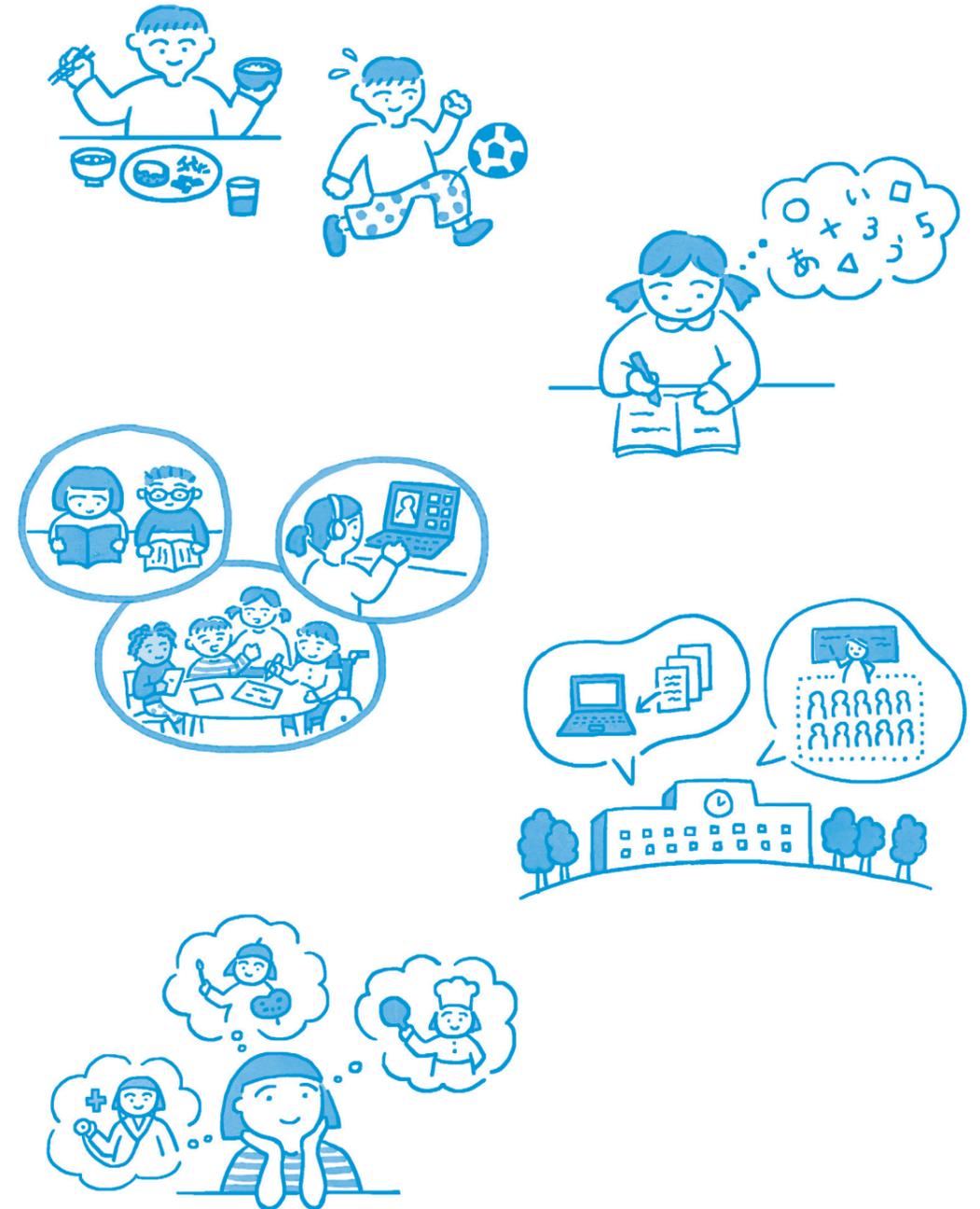
施策1-1 児童・生徒の心身の健全な発達支援

施策1-2 確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組

施策1-3 子どもの状況に応じた学びの充実

施策1-4 安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実

施策1-5 子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援



施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む



施策 1-1

児童・生徒の心身の健全な発達支援

施策の目指す姿

子どもが
健全に育っている。



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	貧血・小児生活習慣病予防健診で「正常」または「管理不要」と判定された生徒の割合	75.3%	78.0%	80.0%
2	むし歯のある児童・生徒の割合 *低減目標	33.1%(小学生) 28.5%(中学生)	30.0%(小学生) 27.0%(中学生)	28.0%(小学生) 26.0%(中学生)
3	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」に肯定的な回答をした小・中学生の割合	96.5%(小学生) 95.7%(中学生)	100%(小学生) 100%(中学生)	100%(小学生) 100%(中学生)

< 関連する計画など > ■ 教育振興ビジョン ■ 健康あだち21 行動計画

足立区の現状

主要課題

施策の方向

主な取組

第6部

各施策の内容

1

- 貧血・小児生活習慣病予防健診において「正常」または「管理不要」と判定された割合は、新型コロナウイルス感染症拡大の際に、令和元年度の77.51%から令和3年度の73.20%へ低下しました。
- 肥満傾向にある児童・生徒の割合が増加し、令和4年度には全ての学年で全国・東京都の割合を上回りました。

小児生活習慣病の
予防



東京都・特別区平均
以上の児童・生徒の
むし歯り患者



互いを認め合う
心の育成



2

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飛沫防止の観点から給食後の歯みがき実施校は減少しましたが、むし歯予防の啓発や指導の取組を継続して進めてきた結果、むし歯のある児童・生徒の割合は減少傾向にあります。一方、東京都・特別区平均を上回る状況は継続していることから、さらなる改善が必要です。

3

- 教育活動全体を通じて自尊心や他者尊重、多様性への理解促進、人権意識の育成を進め、令和5年度では、いじめはいけないことと認識する児童・生徒の割合は東京都平均を上回っています。
- 「いじめのない学校」を実現するため、さらなる人権意識の向上を目指す必要があります。

子どもの未来を支える健康な身体を育む

- 生活習慣病に関する正しい知識の習得や家庭での正しい生活習慣づくりを通じて、子どもの健やかな成長を支えていきます。
- 食育事業の推進によって、子どもが望ましい食習慣を身につけるとともに、自ら栄養バランスの良い食事を選択できる力を育みます。

幼少期から歯と口の健康習慣を定着させる

- 子どもの歯と口の健康や正しい歯みがきに関する知識を高めることで、歯に良い生活習慣づくりや歯と口の健康を守る力の育成を進めていきます。
- 学校だけでなく家庭でも歯みがき習慣の定着を進めることで、むし歯がない子どもの割合を増加させます。

自分も相手も尊重する豊かな心を育成する

- 子どもが人権を考える機会を通じて、多様性や互いを認め合う心を育み、いじめ防止を実践できる環境づくりを推進していきます。
- 各教員が人権研修を通じて「いじめを許さない学校づくり」のマネジメント力を身につけ、いじめの早期発見・防止に取り組めます。

- 良好な生活習慣の定着の推進 (あだちっ子健康教室、貧血・小児生活習慣病予防健診など)

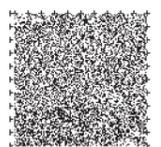
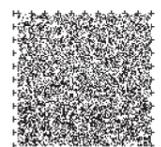
- 食育事業の推進 (あだち食のスタンダード、おいしい給食など)

- 歯と口の健康習慣づくりの推進 (6歳臼歯健康教室、こきざみの技・体験教室、給食後の歯みがき指導など)

- 日常的ないじめの実態把握
- 心の教育の充実を図る教育課程の編成
- 人権教育の推進 (いじめに関する研修会など)

第6部

各施策の内容





施策 1-2

確かな学力の定着に向けた、就学前からの取組

施策の目指す姿

子どもが
確かな学力を
身につけている。



足立区の現状

1

- 基本的な生活習慣（挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く）は、小学校入学時に身につけていることが望ましく、「学ぶ力」の基礎となります。
- 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けて、子どもたちの発達と学びについて就学前から学校と連携した取組を進めていく必要があります。

2

- 全国学力・学習状況調査の結果を見ると、小学生は全国の正答率を上回り、中学生は全国の正答率との差が縮まるなど、学力向上に関する取組の成果が着実に出てきています。今後は、さらなる学力の底上げを目指していきます。

3

- 令和3年度には児童・生徒に一人一台のタブレット型端末が整備され、授業のねらい達成に向けたツールとして活用されています。
- 学習指導要領で求められている児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現のため、教員のICT活用スキルを向上させていく必要があります。

主要課題

基本的な生活習慣の
定着



さらなる学力の
底上げ



教員のICT活用
スキルの向上



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	基本的な生活習慣（挨拶や返事、姿勢保持、話を聞く）が身についている小学1年生の割合	89.8%	90.0%	90.0%
2・3	全国学力・学習状況調査における国の正答率以上の学校の割合	59.7%(小学校) 35.7%(中学校)	67.5%(小学校) 43.0%(中学校)	75.0%(小学校) 50.0%(中学校)

< 関連する計画など >

- 教育振興ビジョン
- 「使える英語力」育成グランドデザイン
- 子ども・子育て支援事業計画
- あだち幼保小接続期カリキュラム

施策の方向

就学前から「基本的な生活習慣」を身につける

- 職員の教育・保育力向上に取り組むとともに、幼児教育から小学校教育への接続を一層強化することで、基本的な生活習慣や他者との関わり方、学びに向かう力などを育みます。
- 幼保小連携活動を通じて、子どもたちの探求心や創造力を育む体験の機会を提供していきます。

確かな学力の定着・底上げに取り組む

- 足立スタンダード※1に基づき、児童・生徒にとって「わかる授業・魅力ある授業」を実践していきます。
- 一人ひとりのつまづきに応じた学習指導を充実させ、学びに向かう力も育みながら、確かな学力の定着・底上げを図ります。

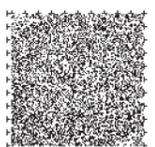
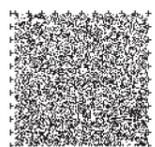
ICTを活用して学びを深める

- 教材や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげることで、子どもたちの資質・能力を育成していきます。
- 教員のICT活用スキルに応じた研修や好事例の横展開などを実施し、ICT活用に関する教員のスキルや学校の取組状況の格差を解消します。

主な取組

- 教員・保育者に対する研修の実施（教育・保育力向上研修、接続期教育研修など）
- 幼保小連携活動の推進（学校探検、体験給食など）
- 教員の授業力向上の推進（教科指導専門員、秋田県大仙市への教員派遣など）
- 個に応じた学習機会の提供（AIドリル、そだち指導など）
- 教員のICT活用スキルに応じた研修の実施
- ICT支援員の派遣
- ICT活用事例の区内展開

※1 「授業におけるめあて」を明確にし、一人ひとりがしっかりと考え、子ども同士で学び合う問題解決を中心とした授業。



施策群① 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策 1-3

子どもの状況に応じた学びの充実

施策の目指す姿

多様な学びの場が確保されている。



足立区の現状

主要課題

実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	こども支援センターげんきにおいて1か月以内に発達相談を受けられた割合	8.2%	50.0%	100%
2	就学相談により、特別な支援が必要な児童・生徒の就学先が決定した割合	99.0%	100%	100%
3	不登校発生率 *低減目標	1.92%(小学生) 7.08%(中学生)	0.98%(小学生) 5.05%(中学生)	0.74%(小学生) 4.33%(中学生)
3	SSWにより不登校等が解決または改善した割合	33.7%	40.0%	45.0%

- < 関連する計画など >
- 教育振興ビジョン
 - 子ども・子育て支援事業計画
 - 子どもの貧困対策実施計画
 - 地域保健福祉計画
 - 障がい児福祉計画

- 1
- 文部科学省の調査^{※1}によると、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた通常学級の小・中学生の割合は、前回調査(6.5%)^{※2}から増加して8.8%となりました。特別支援教育への理解が進み、様々な子どもに目が向けられるようになったことが一因と考えられます。
 - 子どもの数は減少が進む一方で、発達に不安を抱える保護者の数は増加し、発達相談件数は増加傾向にあります。

増加する
発達相談への対応



- 2
- 平成28年度から令和2年度に、全ての小・中学校に対して、発達特性があり支援を必要とする児童・生徒のための特別支援教室の配置が完了しました。
 - 在籍する学校で週1~2回程度、個別(小集団)指導を受けることが可能となったため、特別支援教室の利用を希望する保護者からの就学相談が増加しています。

増加する
就学相談への対応



- 3
- 不登校発生率は全国的に上昇傾向にあり、足立区も同様の傾向にあります。
 - 不登校児童・生徒数の増加に伴い、スクールソーシャルワーカー(SSW)の相談件数が増加しています。また、問題が複雑化しており、不登校の解決・改善に向けた支援が長期化しています。

増加する
不登校への支援



施策の方向

主な取組

早期発見のしくみ・特性に応じた支援体制を充実させる

- 発達相談件数が増加する中でもタイムリーな相談や専門職員派遣が行えるよう、体制の充実を図っていきます。
- 「気づきのしくみ^{※3}」や巡回指導などを通じて、子どもの発達特性を把握し、一人ひとりの特性に応じた支援を行います。

- 発達相談事業
- 気づきのしくみ^{※3}
- 認可保育園等への巡回指導

就学相談とインクルーシブ教育を充実させる

- 就学相談全件に対して、個別相談や各種検査、行動観察を確実に実施できる相談体制を確保していきます。
- 就学相談員のスキルアップと関係機関との連携強化によって、一人ひとりのニーズに応じた就学相談を実施することに加え、学校におけるインクルーシブ教育^{※4}を推進し、多様性と個々の学びを保障します。

- 就学相談事業
- インクルーシブ教育^{※4}の推進(施設整備、就学奨励制度、特別支援教室専門員の配置など)

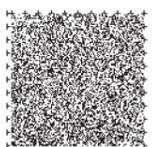
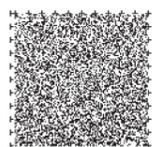
不登校未然防止と不登校児への支援を強化する

- スモール・ステップ・ルーム(SSR)や校内別室の設置拡大とともに、別室登校を行う児童・生徒などへの指導・支援を充実させることで、不登校発生率減少に取り組みます。
- 不登校児童・生徒への支援を強化するため、関係機関と連携して不登校の未然防止や多様な学びの機会の確保を進めるとともに、SSWの増員をはじめとした体制の充実を図っていきます。

- SSRの設置拡大
- 不登校児童・生徒への学習・登校支援(チャレンジ学級、あすテップ、登校サポーターなど)
- SSWの体制強化

※1 文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)」
 ※2 文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査(平成24年)」

※3 認可保育園に通う、社会性が芽生える4歳児を対象とした事業。保護者アンケートに基づき、こども支援センターげんきの心理士・作業療法士が行動観察を実施し、子どもの状況に応じた細やかな保育が継続的に展開され、スムーズな就学につながるよう、園や保護者を支援する仕組み。
 ※4 障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒が可能な限り共に学ぶ仕組み。





施策 1-4

安全・快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実

施策の目指す姿

教育環境が充実している。



足立区の現状

主要課題

施策の方向

主な取組

- 1**
- 学校を取り巻く課題が複雑化・多様化し、教員に求められる役割が拡大する一方、学校教育のさらなる充実も求められており、教員の過重労働が大きな問題となっています。
 - 過重労働は、教員の心身の健康を低下させるだけでなく、日々の教育活動の質などにも影響を及ぼすため、子どもの学びや成長のためにも改善を進めていく必要があります。

教員の負担軽減



- 2**
- 昭和 40 年前後に児童・生徒が急増し、学校建設が集中したことから、築 40 年を超える学校が全体の約 8 割を占め、施設の老朽化が進行しています。
 - 環境への配慮や施設のバリアフリー化、災害時の避難所機能強化など、学校に求められる要望は多様化しています。

学校施設の改築・保全



- 3**
- 子どもの学力向上と人間力の育成においては、各学校の児童・生徒数が適正な規模（適正規模校）^{※1}であることが望ましいにもかかわらず、少子化等の影響で適正規模校の割合は微減傾向にあります。
 - 小規模校の一部では、1 クラスのみ、かつ 30 人以下のため、クラス替えもできない状態となっています。

学校の適正規模



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	時間外在校時間等が1か月当たり45時間超の教員(副校長含む)の割合(各年10月) *低減目標	43.9%(小学校) 50.3%(中学校)	0%(小学校) ^{※2} 0%(中学校) ^{※2}	0%(小学校) ^{※2} 0%(中学校) ^{※2}
2	令和7年度~14年度の改築・全体保全工事予定校26校のうち、改築・全体保全工事が完了した学校の割合	—	53.8%	100%
3	全小・中学校に占める「適正規模校」の割合	58.8%	58.9%	59.1%

※2 東京都「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」では、令和9年度に0%とすることを目標としているため、これに合わせている。

< 関連する計画など >

- 区立学校における教員の働き方改革実施方針
- 学校施設の個別計画（足立区版長寿命型改修計画）
- 区立小・中学校の適正規模・適正配置のガイドライン

教員の負担を軽減し、教育時間を確保する

- 校務のデジタル化や学校を支える人員体制の確保、多様な主体との連携などを通じて、教職員の負担軽減と健康的な職場環境を実現し、教員一人ひとりが子どもと向き合う時間とより良い授業を行うための十分な時間を確保していきます。

- 校務の ICT 化の促進（「C4th Home & School」システムなど）
- 会計年度任用職員の配置（副校長補佐、スクール・サポート・スタッフなど）
- 一斉退校日の設定

安全・快適で良好な教育環境をつくる

- 増大する学校施設更新費用の平準化を含む学校改築・保全計画に基づき、学校施設の更新と長寿命化を着実に実施します。
- 的確かつ迅速な点検と修繕の実施により学校施設の安全性を確保するとともに、省エネやバリアフリー化などへの対応を進めることで、安全・快適に学べる教育施設の整備を進めていきます。

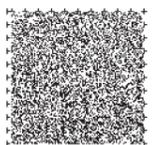
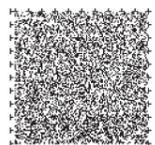
- 学校改築・改修工事の実施
- 安全点検・維持補修工事の実施
- 省エネやバリアフリー、避難所機能強化への対応

学校規模の適正化を進め、良好な教育環境をつくる

- 学校の適正規模・適正配置は、特定の小規模校だけでなく、周辺校を含めたエリア全体を一体的に考えていく必要があるため、国や東京都の少人数学級の動向を見極めた上で、学区再編を含めた検討を行い、望ましい教育環境づくりを推進していきます。

- 適正規模・適正配置ガイドラインの改定
- 適正規模・適正配置実施計画の策定
- 統合校アンケート調査の実施

※1 児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものとされている。





施策 1-5

子ども・若者がたくましく生き抜く力を育むための成長支援

施策の目指す姿

子どもが
夢を描きながら
成長できる。



足立区の現状

主要課題

実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	足立区学力定着に関する総合調査※1 で「自分には良いところがあると思う」 に肯定的な回答をした割合	75.0% (令和5年度)	79.5%	83.5%
2	生活保護受給世帯の子どもの 大学等進学率	35.5% (令和5年度)	38.7%	42.4%
2・3	若年者(15~29歳)の完全失業率※2 *低減目標	5.80% (令和2年度)	4.97%	4.55%

※1 小学2~6年生、中学1~3年生が対象。

※2 総務省「国勢調査」

- < 関連する計画など > ■ 子どもの貧困対策実施計画 ■ 教育振興ビジョン
■ 子ども・子育て支援事業計画

施策の方向

主な取組

1

- 文部科学省「青少年の体験活動の推進に関する調査研究」では、子どもの頃の自然体験は主に自尊感情や外向性、社会体験は小・中・高校生の時期の学習意欲、文化的体験は様々な意識に良い影響が見られたと報告されています。

子どもの 体験活動の充実



2

- 区内都立高校の中途退学者数は減少傾向にあるものの、依然として多い状況です。不登校や中途退学となった生徒は社会から孤立しがちになることに加え、学力の習得機会を失うことで、進路選択が困難になるなど、深刻な課題を抱える場合があります。
- 生活保護受給世帯の大学等進学率は、全国42.4%に対して、足立区は35.5%と低い状況にあります。

中途退学予防と キャリア支援の拡充



3

- 令和2年国勢調査によると、区内の若年者(15~29歳)の完全失業率は5.80%(特別区全体4.55%)と、特別区の中で最も高くなっています。
- 無業である状態は、若者自身の経済的自立を困難にするとともに、社会での活躍の場を失い、社会的孤立のリスクを高めることに加え、社会や地域にとっても大きな損失となります。

若年者の 就労支援の拡充



多様な体験活動・交流機会を提供する

- 自然教室等の集団宿泊体験などに加え、長期休暇中の体験活動の無料化や大学・団体との連携事業など、多様な体験機会の充実と大人や異なる年齢の子どもたちとの交流機会の拡大を通じて、子どもたち一人ひとりの自己肯定感を高めます。

- 体験活動の実施(自然教室、ジュニアリーダー研修会宿泊キャンプなど)
- 大学と連携した体験機会の創出(大学連携講座など)

中途退学予防とキャリア支援を強化する

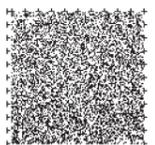
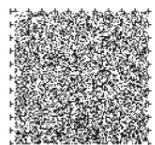
- 中学校や高校、東京都などの関係機関と連携し、高校の中途退学予防と中途退学後の支援を実施します。
- 家庭の事情や経済的な状況をはじめとした、学習環境や修学などに困難を抱える子ども・若者を支援し、誰もが夢に向かってチャレンジできる仕組みづくりに取り組んでいきます。

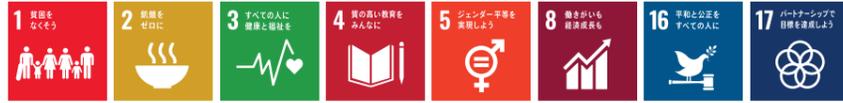
- 若年者支援協議会の開催
- 居場所を兼ねた学習支援事業
- 大学進学等の支援の推進(給付型奨学金、大学生等への支援給付など)

若年者の悩みに寄り添い、就労を支える

- 高校を卒業したものの無業や不安定就労にある者、学校との関係が希薄となった高校中途退学者、青年期・成人期で課題を抱える若年者に対して学び直しや就労支援を行い、社会的自立を促進します。
- 悩みや困難を抱える若年者に寄り添い支えるセーフティネットの仕組みを整え、一人ひとりの課題解決を支援していきます。

- 就労準備支援事業(ジョブサポートあだち)
- 伴走型コミュニケーション支援
- あだち若者サポートテラス(SODA)





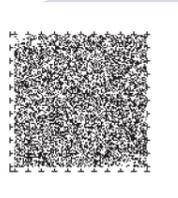
施策群②

妊娠から出産・子育てまで 切れ目なく支える

施策2-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

施策2-2 多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実

施策2-3 配慮を要する子育て家庭への支援



施策群② 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える



施策 2-1

妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

施策の目指す姿

安心して子どもを産み、育てられる。



足立区の現状

1

- 妊娠届出時に全ての妊婦を対象とした面接を実施しています。
- 妊娠中の身体管理に加え、産後の育児困難・虐待などが懸念される妊婦に対し、一人ひとりの日常生活の状況に応じて、訪問や面接・電話などの寄り添い支援を実施しています。

2

- 様々な課題を抱えつつ、地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい子育て家庭へのアプローチの必要性や重要性が一層高まっています。

3

- 低出生体重児は胎内での低栄養状態により、糖尿病をはじめとした生活習慣病を発症するリスクが高まると指摘されています。
- 区では、低出生体重児の要因の一つである妊婦の「やせ」を予防するため、高校生から「やせ」のリスクを周知しています。また、妊婦に対しては、適切な体重増加の重要性を説明し、妊娠前の体格に合わせた一人ひとりの体重の目安を確認しています。

主要課題

妊娠期からの寄り添い支援の充実



支援が届きにくい子育て家庭へのアプローチ



胎児期からの生活習慣病予防



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1・3	低出生体重児の割合 *低減目標	9.6%	9.4%	9.2%
1・2	3～4か月児健康診査時のアンケートで「赤ちゃん訪問を受けて安心した」の設問に「あてはまる」「ややあてはまる」と答えた親の割合	96.0%	96.5%	97.0%
2	ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対象世帯の子育てに関する相談に応じた世帯の割合	—	66.0%	75.0%

< 関連する計画など > ■ 健康あだち21行動計画 ■ 子ども・子育て支援事業計画

施策の方向

妊娠から産後までの支援を充実させる

- スマイルママ面接を活用したハイリスク群予測や妊婦一人ひとりに応じたケアプランの作成・支援に加え、早期からの関係機関との連携・協力により、育児困難・虐待などを未然に防止します。
- 産後のサポートを充実させることで、母親のこころとからだの休息や赤ちゃんの適切な発育・発達を支援します。

子育ての不安・悩みに寄り添い、支援を届ける

- こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査の機会を通じて、妊産婦や子どもの状況を把握し、適切な支援につないでいきます。
- 子育て家庭に対するポピュレーションアプローチを展開し、保護者の子育てに関する不安や悩みに寄り添い、支援が届きにくい子育て家庭にも必要な支援を届けていきます。

子育てを通じて家庭の健康づくりを支援する

- ファミリー学級や乳幼児健康診査の機会などを通じて、妊婦の「やせ」予防に取り組むとともに、妊娠期から子育て期を通して生活リズムや野菜摂取の重要性などを啓発することで、より早い時期からの生活習慣病予防と子どもの健やかな発育・発達を支援していきます。

主な取組

- あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト (スマイルママ面接、ケアプラン作成など)

- 産後のサポート (産前産後家事支援事業、産後ケア)

- こんにちは赤ちゃん訪問

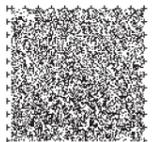
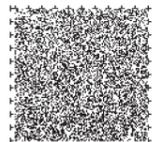
- 乳幼児健康診査 (3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診など)

- ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業

- ファミリー学級

- 乳幼児健康診査 (3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診など)

- 乳幼児歯科健診・保健指導



施策群② 妊娠から出産・子育てまで
切れ目なく支える



施策 2-2

多様なライフスタイルに応じた教育・保育サービス等の充実

施策の目指す姿

子育てに必要な
支援が受けられる。



足立区の現状

- 足立区待機児童解消アクション・プランに基づき、平成 27 年度から令和 3 年度までの間に 4,000 人超の保育定員数の拡大を行った結果、令和 2 年度以降は保育施設の待機児童が概ね解消した状態を維持しています。
- 就学前人口の減少が進んだことで、令和 4 年度以降は、保育需要数が前年度と比較して減少しています。

- 学童保育室の入室申請者数の増加に伴って、学童保育室の待機児童数も増加しています。
- 児童が安全かつ安心して過ごせる放課後の居場所を確保し、児童の健全な成長の支援を進めていく必要があります。

- 就学前教育・保育施設や学童保育室における教育・保育の質の向上は、保護者が安心して子どもを預けるためには欠かすことができない要素であると同時に、子どもが健やかに発達するために重要です。
- 様々な主体が多様な保育の担い手となり教育・保育の「量」を確保していくことに加え、「質」の確保・向上にもしっかり取り組んでいく必要があります。

主要課題

保育施設待機児童
ゼロの維持



放課後の
居場所の確保



教育・保育の
質の向上



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	保育需要に対する待機児童率 *低減目標	0.04%	0%	0%
2	学童保育室の待機児童率 *低減目標	4.7%	0%	0%
3	学童保育室の保護者満足度	64.3%	70.0%	80.0%
3	指導検査実施施設*1のうち文書指摘を受けた施設数の割合 *低減目標	21.7%	15.0%	10.0%

*1 子ども・子育て支援法により区から運営費の給付を受けている就学前教育・保育施設。

- < 関連する計画など >
- 子ども・子育て支援事業計画
 - 区立保育園・こども園施設更新計画
 - 教育・保育の質ガイドライン
 - 学童保育室整備計画
 - 新・足立区放課後子ども総合プラン

施策の方向

継続的な保育施設待機児童ゼロを実現する

- 人口推計や保育ニーズの詳細な分析により、保育需要の正確な把握に努めます。
- 国・東京都と連動して私立保育施設の経営支援を行うとともに、計画的な保育施設の更新を進めることで、安定的な保育サービスを提供し、継続的な待機児童ゼロの状態を構築していきます。

放課後の安全・安心な居場所を確保する

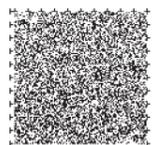
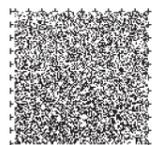
- 就学人口や保育ニーズに対する詳細な分析を進め、小学校内の学童保育室設置や民設学童保育室の誘致を進め、学童保育室の待機児童解消に取り組みます。
- 学童保育室と放課後子ども教室の一体的実施や連携強化等により、安全・安心に過ごせる放課後の居場所の確保を進めます。

安心で良質な教育・保育サービスを提供する

- 就学前教育・保育施設や学童保育室において、良質な教育・保育を提供していくため、人材確保・定着や職員育成を支援します。
- 就学前教育・保育施設への指導検査のほか、各施設に対して区の専門職が実地調査や巡回訪問を行うことで、継続的な教育・保育の質の向上を図り、良質で適切な教育・保育を子どもたちに提供します。

主な取組

- 保育需要の分析
- 私立保育施設への支援
- 保育施設の更新
- 公設学童保育室の整備
- 民設学童保育室の誘致
- 放課後子ども教室の充実
- 保育士確保・定着支援
- 就学前教育・保育施設の指導検査・巡回訪問
- 学童保育施設の実地調査・巡回支援



施策 2-3

配慮を要する子育て家庭への支援

施策の目指す姿

子育て家庭の困難や悩みに応じた支援が届いている。



足立区の現状

1

- 全国的に児童虐待通告件数は増加傾向にあり、足立区においても同様の状況となっています。
- 子どもが安全・安心に暮らすことができるように、関係機関や分野を超えた連携を図っていく必要があります。

2

- 令和4年 国民生活基礎調査によると、ひとり親家庭の相対的貧困率は44.5%と、国民全体の相対的貧困率を大きく上回っています。
- 困難を抱えるひとり親家庭では、生活困窮のみならず、経済的要因による子どもの教育格差や体験格差が拡大するおそれがあります。

3

- 様々な困難を抱えるひとり親家庭やヤングケアラーなど、子ども・家庭を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。
- 子育て家庭が抱える課題を把握・整理し、適切な支援につなげるため、分かりやすく相談しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

主要課題

児童虐待件数の増加



ひとり親家庭の経済的自立



要支援者の把握と適切な支援



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	虐待対応終結率※1	59.1%	70.0%	70.0%
2	児童扶養手当受給率 *低減目標	80.5%	75.0%	70.0%
3	ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業で、対象世帯の子育てに関する相談に応じた件数のうち、関係機関等につないだ割合	—	8.0%	8.0%

※1 虐待解決数（訪問指導や関係機関との連携により、虐待を起こす要因が解消された数）÷虐待件数

＜ 関連する計画など ＞ ■ 地域保健福祉計画 ■ 子ども・子育て支援事業計画 ■ 子どもの貧困対策実施計画

施策の方向

児童虐待の要因を早期に発見し、解消する

- 支援が必要な子ども・家庭を早期に発見し、関係機関と連携したきめ細かい支援を行い、虐待の発生予防に取り組みます。特に、虐待の危険性が高いとされる乳幼児がいる家庭への支援を強化します。
- 虐待に関する高い対応力を備えた職員の育成に加え、足立児童相談所への分室の設置を含めた虐待事案への体制強化を進めます。

ひとり親家庭の経済的自立を支援する

- 児童扶養手当の支給や医療費助成のほか、資格取得やセミナー・講座の開催など、就労に関する支援を進め、困難を抱えるひとり親家庭の経済的自立と貧困の連鎖の解消に取り組みます。
- 養育費に関する情報提供や養育費の確保・取り決めに関する支援を充実させ、ひとり親家庭の経済的困窮に伴う生活困窮や教育格差・体験格差などの解消を支えていきます。

子ども・家庭の悩みを把握し支援につなぐ

- 窓口・電話相談に加え、情報交換や体験活動を通じた交流機会の提供やポピュレーションアプローチなどを活用することで、支援が届きにくい子育て家庭の困りごとや悩みごとを把握し、個々のケースに適した支援制度につないでいきます。

主な取組

- 児童虐待相談の実施
- 養育困難家庭への支援（養育支援訪問事業など）
- 児童相談所との連携強化
- 手当・医療費に関する支援
- ひとり親家庭への就職・転職・資格取得に関する支援
- 養育費の確保・取り決めに関する支援
- ポピュレーションアプローチによる子育て家庭訪問事業
- ひとり親家庭の相談・交流・情報交換の支援（豆の木相談室、サロン豆の木など）
- 子どもと家庭の相談窓口の運営

